障害福祉サービス事業所の長 様

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

## 年末年始における感染防止対策の再徹底について

平素は、本市市政の推進に、格別の御支援、御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

京都市では、12月31日までを「京都市コロナ感染防止徹底月間(第2弾)」と定め、市民・事業者の皆様に、改めて感染防止の取組の実践を行っていただいているところです。

しかし、京都市内では感染者が急激に増加しており、12月6日から12日までの新規感染者数は、前の週(11月29日~12月5日)から138人増の254人と倍増しました。また、1日当たりの新規感染者数でも、12月16日に75人が確認されており、過去最高を記録しています。

今後、年末年始を迎え、帰省等により人の往来の増加等が見込まれることから、<u>事業所・施設における集団感染等</u>、更なる感染拡大を防ぐため、これまでからの感染防止対策を再度徹底していただくとともに、特に下記の対策の徹底をお願いします。

記

## 1 施設内感染防止対策の徹底

施設内にウイルスを持ち込まない,感染拡大させないための対策を徹底するとともに,感染防止対策を習得・再確認し,実践すること。

(参考)

- ・別添 12月3日付け通知「施設内感染防止対策の徹底について(施設職員の皆様へのお願い)」
- ・感染対策研修動画(京都市介護ケア推進課公式チャンネル)
  https://www.youtube.com/channel/UCcUQr3U6JAUxGvhKVoUy10w?view\_as=subscriber
- ・通所系サービスにおける感染症対策の手引き(京都市情報館)
  https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000274119.html
- グループホームにおける感染症対策の手引き(京都市情報館)
  https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000274782.html
- ・障害者支援施設における感染症対策の手引き(京都市情報館)https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000278027.html

## 2 施設外からの感染防止対策の徹底

面会・外出等の実施は、地域における感染状況等を踏まえて慎重に判断すること。

また,面会を実施する場合は,下記本市通知を十分踏まえるとともに,感染防止対策が十分に行えない場合は,実施しないこと。

(参考)

・別添 10月22日付け通知「障害者支援施設における面会等について」